

部 局 名	事 業 名	事 業 費	明 明
	(6) 私立幼稚園 子育て支援活 動費補助	800	私立幼稚園における地域に密着した子育て支 援策の推進を図るため、父母及び幼稚園教職員 を対象とした研修等を実施するのに要する経費 に対する補助 補助金交付先 県私立幼稚園連合会 補 助 率 $\frac{1}{2}$
	(7) その他	1,256	私立学校振興活動費補助 1,100 私立高等学校交通遺児授業料補助 156
	地方税電子申告シ ステム導入費	46,244	地方税の電子申告を可能にする全国共通のシ ステムの共同開発に要する経費に対する負担金 及び機器の整備等に要する経費 ・地方税電子化協議会負担金 30,500 ・地方税電子申告システム整備費 15,744
	総合防災情報シス テム改修費	37,689	災害応急対策を迅速かつ的確に支援すること を目的に運用されている総合防災情報システ ムの地方中枢気象資料自動編集中継装置の仕様 変更及び市町村合併等に対応するための改修に 要する経費
	国民の保護に関す る計画作成事業費	1,800	武力攻撃事態対処法及び国民保護法に基づき、 武力攻撃事態等における県民の生命、身体、財 産を保護するための国民保護計画の作成及び市 町村、住民等への普及啓発等に要する経費
企画政策部	パートナーシップ による地域づくり 推進パイロット事 業費 (新規)	2,223	県民と県との適切な役割分担の下に地域づく りを推進していくため、双方からの提案に基づ いた協働事業の実現を図るシステムを試行的に 構築し、その効果及び今後のあり方を検討す るのに要する経費
	生活創造社会推進 情報発信事業費 (新規)	25,000	生活創造推進プランに基づく今後の重点的な 取組みを戦略的に展開するため、生活創造社会 の考え方やそれに基づく地域ビジョンを県内外 に情報発信するのに要する経費
	生活創造推進プラ ンフォローアップ 事業費 (新規)	6,300	県民と県の計画である生活創造推進プランを 効果的に推進していくため、プランの進行状況 や推進上の課題点などを県民視点に立って把握、 評価するのに要する経費

部 局 名	事 業 名	事 業 費	説 明
	地域政策トップ フォーラム開催費 補助 (新規)	2,200	多くの県民の参画による地域に密着した独自性のある政策を展開していくため、県民が今後の青森県が志向するべき道や地域づくりのための方策などについて考える機会を提供するのに要する経費に対する補助 補助金交付先 あおもり県民政策ネットワーク 補 助 率 定額
	地域再生推進事業費	5,400	本県経済の活性化と雇用の創出を図るため、地域再生制度及び構造改革特区制度の積極的な活用を促進するのに要する経費 ・地域再生・特区スペシャリスト研修会開催費 780 ・ブロック別地域再生推進検討会開催費 2,180 ・地域再生・構造改革特区に関する意見交換会開催費 1,444 ・情報収集・発信費 996
	下北半島地域中核拠点施設整備事業費	742,633	しもきた克雪ドーム (仮称) の整備に要する経費 継続費設定分 727,371 建築場所 むつ市真砂町地区 事業内容 全天候型多目的ドーム建築工事等 全体計画 平成15年度～17年度 全体事業費 3,637,554 単年度事業分 15,262 電波障害対策等
	市町村合併支援特別交付金	1,254,100	市町村合併を推進するため、合併に伴い必要となる臨時的な事業の実施を支援するのに要する経費 交付金交付先 平成17年3月31日までに合併した市町村 (以下、現行法期限内合併市町村) 及び平成17年3月31日までに県へ合併申請を

部 局 名	事 業 名	事 業 費	説 明
			<p>行い、平成18年3月31日までに合併した市町村（以下、経過措置適用合併市町村）</p> <p>交付限度額</p> <p>現行法期限内合併市町村 5億円＋（n×1億円）</p> <p>経過措置適用合併市町村 4億円＋（n×1億円）</p> <p>（いずれも、nは合併関係市町村数－2）</p> <p>交付対象事業</p> <p>市町村建設計画に掲げられた合併に伴い必要となる臨時的な事業、合併の日以前に着手する合併に向けた電算システム統合関連事業</p> <p>交 付 期 間</p> <p>原則として、合併が行われた年度及びこれに続く5年度間</p>
	<p>過疎地域自立促進ソフト事業費補助（新規）</p>	10,000	<p>過疎地域の自立促進を図るため、地域が実施するソフト事業の実施に要する経費に対する補助</p> <p>補助金交付先 過疎市町村</p> <p>補 助 率 $\frac{1}{2}$</p> <p>補助限度額 一般事業 2,500 広域事業 5,000</p> <p>※一般事業とは、過疎市町村が単独実施する事業。広域事業とは、合併市町村内の過疎地域と非過疎地域、又は過疎市町村と非過疎市町村が連携して行う事業。</p>
	<p>中核病院経営健全化対策費補助</p>	131,000	<p>「青森県自治体病院機能再編成指針」において中核的な病院として位置付けられた病院が、国の第5次病院事業経営健全化措置に基づいて、不良債務を計画的に解消するのに要する経費に対する補助</p> <p>補助金交付先 むつ市</p> <p>補 助 率 むつ総合病院の不良債務解消のため一般会計から繰り出した額の$\frac{1}{4}$</p>

部 局 名	事 業 名	事 業 費	説 明
	鉄道軌道近代化設備整備費補助	20,000	<p>地域住民の日常生活に欠くことのできない鉄道事業の近代化設備の整備に要する経費に対する補助</p> <p>補助金交付先 弘南鉄道(株)、十和田観光電鉄(株)</p> <p>補 助 率 $\frac{2}{5} \cdot \frac{1}{3} \cdot \frac{1}{5}$ (ほかに国$\frac{2}{5} \cdot \frac{1}{3} \cdot \frac{1}{5}$)</p>
	地方鉄道再生推進事業費 (新規)	1,211	<p>県内民間鉄道事業に係る沿線自治体、沿線住民、地元商工団体等のマイレール意識の醸成を図るため、鉄道事業者が実施するフォーラム等に対し講演者等を派遣するのに要する経費</p>
	青森空港国際定期便利用拡大推進事業費 (新規)	5,400	<p>県民の海外渡航の利便性向上と本県経済の活性化を図るため、青森・ソウル及び青森・ハバロフスク間の定期便就航10周年を契機とした利用拡大推進事業の共同実施に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 青森ねぶた韓国公演共同実施事業費 3,532 ◦ 国際定期便利用拡大ミッション団等派遣費 1,868
	新幹線効果活用推進プログラム事業費 (新規)	7,662	<p>新幹線効果を最大限に高めるための全県的な取組体制の充実と取組みの推進に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 新幹線効果活用プロモーション協議会負担金 400 ◦ 新幹線効果活用コーディネート事業費 4,454 ◦ 2次交通整備推進事業費 2,808
	離島航路等維持対策費	67,025	<p>地域住民の日常生活に欠くことのできない航路の運航維持に要する経費に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 離島航路維持費補助 29,775 <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付先 下北汽船(株) 補 助 率 定額 ◦ 航路運航維持費補助 30,250 <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付先 下北汽船(株) 補 助 率 $\frac{2}{3}$ (ほかに町村$\frac{1}{3}$) ◦ 航路特別対策費補助 7,000 <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付先 下北汽船(株) 補 助 率 定額(ほかに町村3,000)

部 局 名	事 業 名	事 業 費	説 明
	地方バス路線維持 対策費	332,276	<p>地域住民の日常生活に欠くことのできないバス路線の運行維持に要する経費に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 地方バス運行対策費補助 300,950 補助金交付先 弘南バス(株)、南部バス(株)、十和田観光電鉄(株)、下北交通(株) 補 助 率 $\frac{1}{2}$ (ほかに国$\frac{1}{2}$) ◦ 地域生活交通路線維持費補助 27,730 補助金交付先 市町村 補 助 率 $\frac{1}{2}$ ◦ 地域生活交通再生促進費補助 3,596 補助金交付先 市町村 補 助 率 $\frac{1}{2}$
	生活交通ユニバー サルサービス構築 モデル事業費	15,500	<p>誰もが安心して利用できる生活交通体系の構築を図るための計画策定及び実証実験の支援等に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 生活交通ユニバーサルサービス構築モデル事業費補助 15,000 補助金交付先 市町村等 補 助 率 $\frac{1}{2}$ ◦ 県事務費 500
	並行在来線青森開 業準備事業費 (新規)	21,597	<p>東北新幹線新青森駅開業と同時にJR東日本から経営分離される東北線八戸駅から青森駅間の並行在来線青森開業に向けた調査及び検討に要する経費</p>
	ユビキタスあおも り推進事業費 (新規)	20,000	<p>ユビキタスネットワーク社会に向けた電子タグ等の新しい情報通信技術の利活用推進に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ ユビキタスあおもり普及・調整事業費 3,443 ◦ 優しさつながるユビキタスあおもり推進委員会設置運営費 1,557 ◦ ゆきナビあおもりプロジェクト事業費 15,000

部 局 名	事 業 名	事 業 費	説 明
	国勢調査費(新規)	719,870	統計法に基づき、人口、世帯、産業構造等の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料としての活用を図る国勢調査の実施に要する経費
	並行在来線鉄道施設事業費 (鉄道施設事業特別会計)	980,995 (一般会計から特別会計への繰出金 374,562)	青い森鉄道(並行在来線目時・八戸間)の整備、保守管理に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設整備費 13,622 ・鉄道施設管理費 856,281 ・公債費 111,092
環境生活部	消費生活対策関連経費	76,612	
	(1) 安心生活推進員養成事業費(新規)	5,300	振り込め詐欺等の悪質事件の急増に対応するため、防犯モデル地区を定め、地域に密着した啓発活動や自主防犯行動の普及を行う「安心生活推進員」の養成等に要する経費 事業内容 養成研修・情報交換会の開催、注意冊子の作成、新聞広報等
	(2) 消費者被害支援事業費(新規)	1,660	悪質商法等による消費者被害への対応及び多重債務者の自力再生の促進を図るため、対応方策を検討するとともに、対応マニュアルを作成・配布するのに要する経費
	(3) 消費生活センター費	69,652	総合的な消費者対策の拠点である県消費生活センターの運営等に要する経費及び消費生活展の開催に対する負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター業務委託費 68,852 委託先 県消費者協会 委託業務内容 消費生活相談、苦情処理、消費者啓発、商品テスト、生活情報提供等 ・消費生活展負担金 800
	夕暮れ時の早め点灯推進事業費(新規)	4,300	夕暮れ時の交通事故防止を図るため、通行車両の早め点灯を推進するのに要する経費 事業内容 バス・タクシー・トラック等